



令和4年度 当初予算 (対前年度比11.8%増)

一般会計

116億4000万円

令和4年度の一般会計および特別会計予算が3月定例議会に提出され、可決されました。一般会計の予算総額は116億4000万円(対前年度比11.8%増)です。国民健康保険や公共下水道事業、水道事業などを含む特別会計などの予算総額は54億2420万円で、須恵町の当初予算総額は170億6420万円となり、前年度に比べて8.0%増になります。

一般会計予算の歳出概要

ポイント① 普通建設事業費

● 構成比 9.7%(前年度比+4.6)

これは、第三幼稚園(仮称)の改築工事を予定しているため、普通建設事業全体で6億219万7千円増となっています。

ポイント② 扶助費

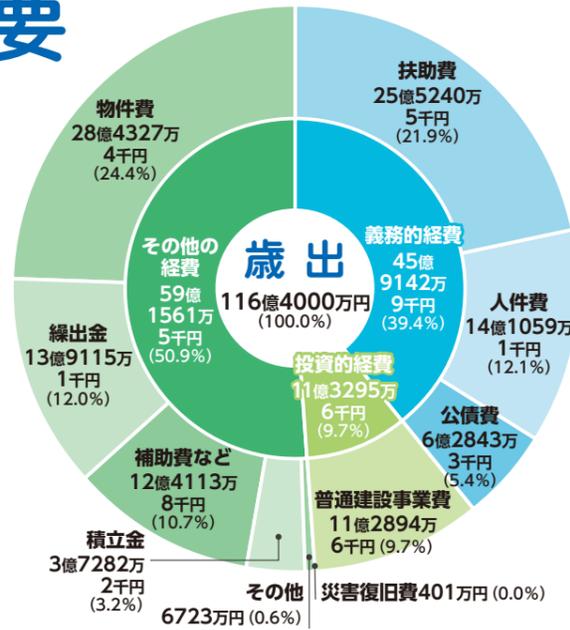
● 構成比 21.9%(前年度比+2.9)

これは、保育実施負担金および委託料、障がい者支援費・自立支援給付費の増によるもので、扶助費全体で5億7092万1千円の増となっています。

ポイント③ 人件費

● 構成比 12.1%(前年度比▲3.0)

これは、町立幼稚園の民営化によるもので、人件費全体で1億5698万5千円の減となっています。



一般会計予算の歳入概要

ポイント① 財源の割合

● 自主財源(町税・繰入金など) 45.3%(対前年比▲2.5)

● 依存財源(地方交付税、国庫支出金など) 54.7%(対前年比+2.5)

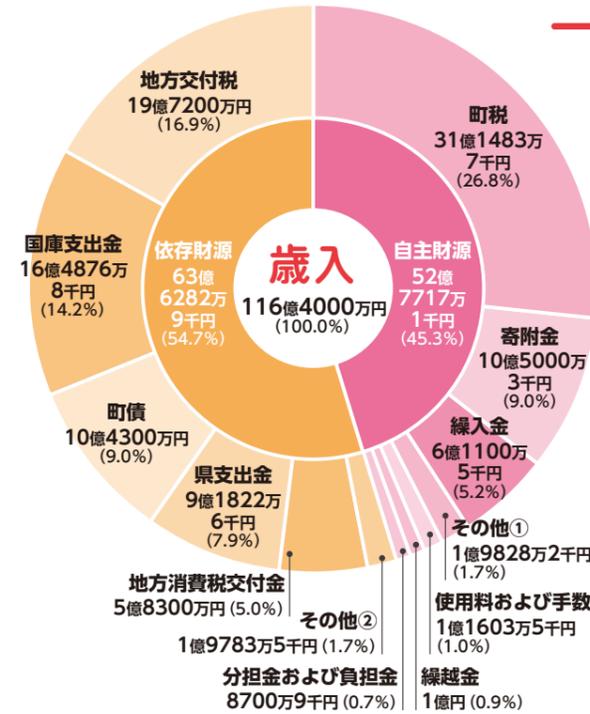
このように財源の半分以上は、国や県の交付金に頼っています。

ポイント② 町税

昨年度は、新型コロナウイルス感染症などの影響により減収を見込んでいましたが、景気が回復傾向にあることと、人口の伸びに伴い町民税および固定資産税が共に増加しているため、町税全体で2億3940万7千円の増加を見込んでいます。

ポイント③ 繰入金

家庭の預貯金に相当する財政調整基金などから6億1000万円を取り崩し、歳出予算を実施するうえで不足する財源に充てる予定です。



歳出用語の説明と主な内容

項目	説明
義務的経費	毎年必ず支出しなければならない経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として、法令などにに基づき給付されるお金や物品などの経費です。 【主な内容】障がい者支援費・自立支援給付費・児童手当・保育実施負担金および委託料・子ども医療費
人件費	職員の給与、議員や各種委員への報酬などの経費です。
公債費	事業を行うために、銀行などから借り入れた町債の返済にかかる経費です。
投資的経費	将来に残るものを作るために投資された経費です。
普通建設事業費	道路や学校などの公共施設の新増設などの建設事業にかかる経費です。 【主な内容】第三幼稚園(仮称)改築工事請負費・中部防災センター(仮称)建設に伴う外構工事請負費・文化会館舞台吊物改修工事請負費
災害復旧費	災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費です。
その他の経費	
物件費	光熱水費や消耗品費、業務を委託する経費などです。 【主な内容】包括業務委託料・ふるさと応援寄附金業務委託料・新型コロナウイルスワクチン接種事業運営業務委託料
繰入金	国民健康保険や下水道などの特別会計の収入を補うための経費です。 【主な内容】公共下水道事業特別会計繰入金・農業集落排水事業特別会計繰入金・国民健康保険特別会計繰入金・後期高齢者医療特別会計繰入金
補助費等	各種補助金や一部事務組合への負担金などの経費です。 【主な内容】須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金・粕屋南部消防組合負担金・社会福祉協議会補助金
積立金	決算剰余金や寄附金などを今後の財政運営のために積み立てるお金です。 【主な内容】財政調整基金積立金、ふるさと応援基金積立金
その他	維持補修費、投資および出資金、貸付金、予備費が含まれます。

繰越明許費について

次の前年度予算を今年度へ繰り越すことが令和4年1月臨時会および令和4年3月定例議会に提案され、可決されました。

- 非課税世帯臨時特別給付金事業 3億円
- 転出・転入手続ワンストップ化対応システム改修業務委託 451万円
- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 540万6千円
- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業(単独) 100万2千円

歳入用語の説明

項目	説明
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。
町税	固定資産税など、町民の皆さんに納めていただく税金のことです。
使用料および手数料	施設使用や証明書発行の際などに支払っていただく料金です。
分担金および負担金	町が特定の事業の経費に充てるために、その事業によって利益を受ける人に対して、その受益を限度として徴収するものです。
繰入金	基金(貯金)を取り崩して財源に充てるお金です。
繰越金	町の決算剰余金を翌年度に繰り越して使用するものです。
依存財源	町債(借金)や国・県から交付されたり、割り当てられる財源のことです。
地方交付税	地方公共団体の財政状況に応じて国から交付されるお金です。
地方消費税交付金	皆さんが納められた地方消費税を県で清算後、県内の市町村に対して人口および従業者数であん分して交付されるお金です。
国庫支出金県支出金	国または県が行うべき事業を町へ委託する場合や町が行う事業に対して一定の割合で国または県が補助する場合に交付されるお金です。
町債	町が事業を行うために公的機関や銀行から借り入れる借金です。

一般・特別会計別予算額

会計名	今年度予算額	対前年度比較(%)
一般会計	116億4000万円	11.8
国民健康保険	30億300万円	△ 0.6
後期高齢者医療	4億1000万円	7.0
公共下水道事業	11億4500万円	1.1
農業集落排水事業	6500万円	△ 13.3
水道事業	8億120万円	2.5
特別会計など小計	54億2420万円	0.6
合計	170億6420万円	8.0



予算書の閲覧ができます

令和4年度の須恵町予算書を役場庁舎3階の総務課窓口においています。予算書はどなたでも閲覧できますので、お気軽にご利用ください。

※須恵町ホームページでもご覧いただけます。

